

四半期報告書

(第142期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

川崎汽船株式會社

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3	設備の状況	8
第4	提出会社の状況	10
1	株式等の状況	10
(1)	株式の総数等	10
(2)	新株予約権等の状況	11
(3)	ライツプランの内容	17
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5)	大株主の状況	17
(6)	議決権の状況	18
2	株価の推移	19
3	役員の状況	19
第5	経理の状況	20
1	四半期連結財務諸表	21
(1)	四半期連結損益計算書	21
(2)	四半期連結貸借対照表	22
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	24
2	その他	33
第二部	提出会社の保証会社等の情報	34

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第142期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 前川弘幸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 日野邦宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5652（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 佐野秀広
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都港区西新橋一丁目2番9号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第142期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第141期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高(百万円)	349,489	191,926	1,244,317
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	33,330	△22,710	60,010
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	21,531	△14,889	32,420
純資産額(百万円)	397,513	337,093	356,152
総資産額(百万円)	1,027,546	1,017,044	971,602
1株当たり純資産額(円)	591.28	492.31	525.43
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	33.80	△23.37	50.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	32.11	—	48.36
自己資本比率(%)	36.66	30.84	34.46
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,692	△17,735	77,614
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△47,159	△28,206	△148,304
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	32,776	48,534	99,843
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	45,540	73,621	69,700
従業員数(人)	7,362	7,794	7,706

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第142期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	7,794
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在の従業員数は611名です。従業員数は就業人員であり、執行役員は含まれていません。

また、当第1四半期会計期間の平均臨時雇用人員数（嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は70名です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主な事業としており、その他に物流・港運事業、その他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

事業の種類別セグメント売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
海運業	165,941	53.0
物流・港運事業	20,201	67.0
その他の事業	5,784	95.6
合計	191,926	54.9

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）における世界経済は、昨年来の金融市場の混乱に端を発した実態経済での減速が続く中、ほとんどの国で企業業績が悪化し、また個人消費も低迷しました。米国では一部の経済指標に下げ止まりの兆しがうかがえたものの、住宅販売は引き続き低迷し、自動車販売も前年同期比で減少が続きました。欧州各国でも、設備投資・個人消費とも減退傾向が続きました。我が国においても、輸出関連産業を中心に、企業収益は大幅に悪化しました。

海運業を取りまく環境としては、ドライバルク船市況においては、一時の低迷を脱し、当期中で一定の回復が見られた一方で、コンテナ船事業及び自動車船事業関連の荷動きの低迷が続く、事業環境は極めて厳しいものになりました。

当社グループは昨年4月に中期経営計画「K LINE Vision 100」を策定しましたが、海上貨物量の急激な減少により、船腹需給関係が急速に悪化するなど、事業環境は計画当初の前提から大きく変化しました。このような状況の中、当社グループは投資の圧縮やコスト削減を中心とした即効性のある収支改善策に取り組みました。しかしながら、上述のように事業環境の急激かつ大幅な悪化による影響を補うことができず、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は1,919億26百万円と前年同期比1,575億63百万円の減収、営業利益は前年同期比542億76百万円減少し221億29百万円の損失、経常利益は前年同期比560億40百万円減少し227億10百万円の損失、当四半期純利益は前年同期比364億21百万円減少し148億89百万円の損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績概況は次のとおりです。

① 海運業

[コンテナ船部門]

北米航路においては、米国経済低迷の影響により、アジア出し北米向け荷動きが前期から引き続き低迷しました。荷動きの減少に合わせてサービス規模を縮小した結果、北米航路全体の積高は前年同期比12%減少となりました。欧州航路においても荷動きは低調に推移し、当社も北欧州向けサービスを一旦休止し対応しました。その結果、前年同期比9%の積高減少となりました。景気後退による荷動き減少は全世界的に広がっており、アジア航路での積高減20%などを合わせ、当社積高は全体で前年同期比15%の減少となりました。荷動き減退に伴い、船腹需給も悪化し、運賃も大幅に下落しました。東西航路（北米航路・欧州航路）の減便合理化や運航規模縮小、南北航路での他社とのサービス協調などの配船合理化とコスト削減に加え、欧州航路・南北航路での運賃修復などの収益改善に努めましたが、前年同期比で減収減益となりました。

[不定期専用船部門]

ドライバルク輸送においては、2月以降回復し始めた中国の鉄鉱石輸入量が、4月以降は前年比30%増相当の月間5,000万トンを超える水準に急増したことを背景に、大型船市況が急回復し、撒積船運賃全体も昨年末の底値から、なだらかな回復を遂げました。当社では市況回復を享受するとともに、効率的配船により運航コストの削減に努めましたが、前年同期比では減収減益となりました。

自動車船においては、景気後退の影響を受け、世界の自動車販売が大幅に落ち込んでおり、急激な販売減少に対応する為に各メーカーが在庫調整を実施した結果、各航路で荷動きが大幅に落ち込み、当第1四半期の当社輸送量は前年同期比6割近い減少となりました。配船の合理化、運航経費の削減、廃船による船腹調整といった緊急対応を実施してまいりましたが、大幅な積高減少の影響を補いきれず、前年同期比で減収減益となりました。

不定期専用船部門全体として前年同期比減収減益となりました。

[エネルギー資源輸送部門]

液化天然ガス輸送船においては、世界的な景気後退の影響を受け荷動きが減少し、短期備船市況が低迷した影響を受け、長期契約船の収益で補いきれず、前年同期比減収減益となりました。

油槽船においては、当期中に新造VLCC 1隻が竣工し、当社運航のVLCCは7隻体制となり、船隊規模は拡大しました。しかしながら、全世界的な需要減退に加え、北半球の石油不需要期が相俟って、当第1四半期は原油、石油製品とも市況が低調に推移し、前年同期比減収減益となりました。

エネルギー資源輸送部門全体では、前年同期比減収減益となりました。

[重量物船部門]

重量物船事業においては、金融市場の混乱に伴い、新規プロジェクトの延期や中止が一部で発生し、大型貨物の新規引合いは減少しました。しかし、長期安定的な輸送契約を確保していたことに加え、当第1四半期中に1,400トンの吊り上げ能力のある4隻目の大型船が竣工したことが寄与し、前年同期比増収増益となりました。

[内航・フェリー部門]

内航・フェリー部門においては、国内外需要の低迷から不定期船の輸送量は大幅に減少しました。また、定期船では紙専用船は安定輸送量を確保したものの、国内景気低迷の影響を受け、一般雑貨の輸送量は減少しました。八戸／苫小牧フェリー航路では積極的な集客活動に努めた結果、輸送量はトラック・旅客ともに増加しました。

以上の結果、海運業セグメント全体では、売上高は1,659億41百万円、営業損失238億74百万円となりました。

② 物流・港運事業

総合物流部門においては、昨年秋から急激に落ち込んだ航空貨物フォワーディング市場は、当第1四半期で日本発混載貨物の総出荷量が前年同期比半減となるなど大幅な悪化となり、海上貨物事業での下支えでも補いきれず、前年同期比大幅な減収減益となりました。

この結果、セグメント全体では、売上高は202億1百万円、営業利益は5億76百万円となりました。

③ その他の事業

上記以外の事業においては、売上高は全体で57億84百万円、営業利益は11億49百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りです。

① 日本

売上高は1,642億28百万円(前年度比47.0%減)、営業損失は250億2百万円(前年度は営業利益 221億58百万円)となりました。

② 北米

売上高は41億85百万円(前年度比23.8%減)、営業損失は4億82百万円(前年度は営業損失2億77百万円)となりました。

③ 欧州

売上高は133億3百万円(前年度比29.7%減)、営業利益は24億64百万円(前年度比60.5%減)となりました。

④ アジア

売上高は101億43百万円(前年度比33.3%減)、営業利益は9億12百万円(前年度比77.1%減)となりました。

⑤ その他の地域

売上高は64百万円(前年度比30.5%減)、営業損失は21百万円(前年度は営業利益46百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第1四半期連結会計期間末に比べて、280億81百万円増加して、736億21百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純損失が148億89百万円となったことなどから、177億35百万円のマイナス(前第1四半期連結会計期間は、156億92百万円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により282億6百万円のマイナス(前第1四半期連結会計期間は、471億59百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金及び社債発行の収入等により485億34百万円のプラス(前第1四半期連結会計期間は、327億76百万円のプラス)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

①基本方針の内容

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄をはかり、当社の企業価値の安定的な向上及び株主共同の利益を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えております。

②基本方針の実現に資する特別な取り組み

上に述べた企業価値の向上及び株主共同の利益確保のための取り組みとして、2008年4月に、中期経営計画「“K” LINE Vision 100」を策定しました。本経営計画は、「共利共生と持続的成長」をメインテーマとして、ステークホルダーとの共利共生と持続的成長に向け、次のような基本課題を設定しています。

- I 環境保護への取り組み
- II 確固たる安全運航管理体制
- III 最適・最強組織によるボーダレス経営
- IV 戦略投資と経営資源の適正配分
- V 企業価値の向上とリスク管理の徹底

当社はこの取り組みとともに株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2006年6月開催の定時株主総会において株主の皆様からご承認を受けて導入いたしました特定株主グループによる当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を、一部改正のうえ更新することにつき、2009年6月24日開催の定時株主総会で承認されています。今後もこの方針を引き続き堅持し、株主の皆様のご公平な利益の確保に努める所存です。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

イ 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ロ 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社の買収防衛策は、2009年6月24日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て決議されたものです。また、その有効期間は3年間と限定されており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、又は、取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されますので、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

ハ 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社の買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

ニ 取締役の任期の短縮

2009年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の任期を従来の2年から1年に短縮する内容の定款変更が承認可決されており、毎年の取締役の選任を通じて、株主の皆様のご意向を反映させることが可能になります。

ホ 独立委員会の設置

取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のための判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会は当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の検討を行い、取締役会はその判断を最大限尊重して決議を行うこととします。これにより、取締役会による恣意的な運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は発生していません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船部門においては、荷動きの低迷が引き続き予測されます。市場規模の変動に合わせた運航規模の調整による合理化とコスト削減に加え、4月の欧州航路に引き続いて、夏季需要期に主要航路での運賃修復を予定しており、収益改善に向けて引き続き努力を重ねます。

不定期専用船部門においては、ドライバルク部門は中国をはじめとする各国の大規模な景気刺激策による効果もあり、今後の荷動き量には明るい兆しも見られます。専用船や数量輸送契約による安定収益体制の強化を図る一方で、グローバルな営業活動を通じ新規案件獲得に積極的に取り組み、新たな収益基盤の確保に努めてまいります。自動車船部門については、概ね5月頃に各地域での在庫調整が終了したと観測され、出荷はこれを底として回復傾向にあります。回復の時期は当初の想定よりやや遅れると見込まれます。

エネルギー資源輸送については、当社LNG船隊は下期に1隻の新造船が竣工し、48隻に拡大する予定です。油槽船では欧米日の石油需要回復には今しばらく時間がかかると思われませんが、中国、インドなどの新興国において石油需要は底堅く推移するとみられ、荷動きは徐々に回復に向かうと予想されます。

重量物船事業においては、金融危機の影響が次第に現れ始め、荷動き鈍化が見受けられますが、当社は景気変動の影響を受けにくい輸送契約を確保しており、安定的な収益を確保できる見込みです。

以上のとおり海運業を取り巻く事業環境は、需給面、為替、金利動向も含め予断を許さない状況にあります。更なる合理化とコスト削減によって収支改善に努めてまいります。

世界的な景況低迷の影響は、一部の事業分野を除き、引き続き大幅な荷動きの減少や運賃・市況の低下など国際海運の事業環境に顕在化しています。このような状況のもと、通期業績見込みは当初の見込みを大きく下回り、損失が見込まれる状況になったことに加え、第3四半期以降の海上荷動き量などの事業環境が現段階では予想困難であることから、当連結会計年度（平成22年3月期）の配当金につきましては、期初に1株当たり2.5円の期末配当を見込んでおりましたが、現時点では未定とさせていただき、予想可能となった時点で改めてお知らせすることとさせていただきます。市況、為替、金利動向など予断を許さない事業環境下にあつて、財務体質の健全性維持を目下の最重要経営課題として、引き続き徹底的な合理化とコスト削減を軸とする緊急収支改善対策に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)が所有する船舶(外航、内航及びフェリー)の当第1四半期連結会計期間における増減は以下のとおりです。

(1) 増加

部門	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)
コンテナ船部門	—	—
不定期専用船部門	2	71,365
エネルギー資源輸送部門	1	115,126
その他	2	24,221
合計	5	210,712

(注) 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

(2) 減少

部門	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)
コンテナ船部門	1	35,375
不定期専用船部門	6	315,198
エネルギー資源輸送部門	—	—
その他	1	5,517
合計	8	356,090

(注) 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

2 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末での計画に当第1四半期連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当第1四半期連結会計期間末における重要な設備の新設及び除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
海運業	船舶	514,183	98,383	借入金、社債 及び自己資金	平成20.8～ 平成25.12	平成21.7～ 平成26.6	7,217

(注) 上記の記載は、当社グループ(当社及び連結子会社)にて保有することを予定(計画)している船舶の内、平成21年6月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 除却等

① 設備の除却等の完了

前連結会計年度末における重要な設備の除却等の計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは以下のとおりです。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の完了年月	概要
海運業	船舶	324	平成21.4～平成21.5	5隻

② 設備の除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画は以下のとおりです。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
海運業	船舶	1,481

(注) 上記の他に、当第1四半期連結会計期間において新たに設備の除却等の計画が確定し、除却が完了した船舶が3隻あります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	638,882,298	638,882,298	東京、大阪、名古屋、 福岡各証券取引所 (東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場)	単元株式数 は1,000株で ある
計	638,882,298	638,882,298	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	22個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数	260個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	260,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数	106個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	106,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数	194個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	194,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数	2,145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	3,064,285株
新株予約権の行使時の払込金額	700円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	2,145百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数	25,496個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	29,960,047株
新株予約権の行使時の払込金額	851円(注)
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	25,496百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成21年4月1日 ～平成21年6月30日	—	638,882	—	45,869	—	30,714

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末（平成21年6月30日）の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,581,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 633,733,000	633,733	—
単元未満株式	普通株式 1,568,298	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	638,882,298	—	—
総株主の議決権	—	633,733	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,233,000株及び相互保有株式2,348,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式479株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,233,000	—	1,233,000	0.19
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5 番1号	22,000	—	22,000	0.00
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	1,983,000	—	1,983,000	0.31
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託リンコーコーポレーション口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8 番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワ ー乙棟	343,000	—	343,000	0.05
計	—	3,581,000	—	3,581,000	0.56

(注) 当第1四半期会計期間末（平成21年6月30日）の自己株式については、川崎汽船(株)所有の自己株式は1,237,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.19%)となっています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	436	437	475
最低（円）	302	367	393

（注）最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の状態はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	349,489	191,926
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	299,954	197,562
売上総利益又は売上総損失(△)	49,535	△5,635
販売費及び一般管理費	*1 17,388	*1 16,493
営業利益又は営業損失(△)	32,146	△22,129
営業外収益		
受取利息	543	264
受取配当金	1,186	691
持分法による投資利益	382	—
為替差益	46	1,424
その他営業外収益	625	507
営業外収益合計	2,784	2,887
営業外費用		
支払利息	1,298	1,860
持分法による投資損失	—	281
デリバティブ解約損	—	788
その他営業外費用	302	537
営業外費用合計	1,601	3,468
経常利益又は経常損失(△)	33,330	△22,710
特別利益		
固定資産売却益	773	3,928
投資有価証券売却益	61	—
特別修繕引当金戻入額	—	827
その他特別利益	—	6
特別利益合計	835	4,761
特別損失		
固定資産売却損	2	—
貸倒引当金繰入額	29	—
備船解約金	—	2,574
その他特別損失	—	452
特別損失合計	32	3,026
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	34,133	△20,974
法人税、住民税及び事業税	—	1,334
法人税等調整額	—	△8,597
法人税等	*2 11,457	—
法人税等合計	11,457	△7,263
少数株主利益	1,143	1,178
四半期純利益又は四半期純損失(△)	21,531	△14,889

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,067	73,144
受取手形及び営業未収金	60,223	72,740
短期貸付金	19,157	15,399
有価証券	19	0
原材料及び貯蔵品	23,286	19,974
繰延及び前払費用	25,358	22,963
その他流動資産	30,607	30,766
貸倒引当金	△415	△504
流動資産合計	235,304	234,486
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	369,130	347,898
建物及び構築物（純額）	23,768	23,932
機械装置及び運搬具（純額）	10,960	10,934
土地	31,073	30,990
建設仮勘定	161,275	155,652
その他有形固定資産（純額）	8,975	9,055
有形固定資産合計	※1, ※2 605,183	※1, ※2 578,463
無形固定資産		
のれん	※3 9,514	※3 10,228
その他無形固定資産	6,150	5,986
無形固定資産合計	15,664	16,215
投資その他の資産		
投資有価証券	102,726	89,618
長期貸付金	16,659	17,603
その他長期資産	42,399	36,106
貸倒引当金	△894	△890
投資その他の資産合計	160,890	142,437
固定資産合計	781,739	737,116
資産合計	1,017,044	971,602

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	61,578	63,058
短期借入金	61,222	55,343
コマーシャル・ペーパー	28,000	22,000
未払法人税等	1,540	4,594
引当金	1,853	2,029
その他流動負債	38,993	40,529
流動負債合計	193,187	187,554
固定負債		
社債	87,641	57,641
長期借入金	311,503	301,011
再評価に係る繰延税金負債	2,635	2,635
特別修繕引当金	20,058	20,236
その他の引当金	9,768	10,467
その他固定負債	55,155	35,904
固定負債合計	486,762	427,895
負債合計	679,950	615,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,869	45,869
資本剰余金	30,714	30,714
利益剰余金	283,593	298,638
自己株式	△938	△938
株主資本合計	359,238	374,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,834	△4,874
繰延ヘッジ損益	△37,530	△17,708
土地再評価差額金	2,048	2,048
為替換算調整勘定	△12,920	△18,975
評価・換算差額等合計	△45,568	△39,510
少数株主持分	23,423	21,379
純資産合計	337,093	356,152
負債純資産合計	1,017,044	971,602

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	34,133	△20,974
減価償却費	9,171	10,846
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△385	△564
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△348	△189
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	153	△320
受取利息及び受取配当金	△1,729	△955
支払利息	1,298	1,860
投資有価証券売却損益(△は益)	△61	—
有形固定資産売却損益(△は益)	△770	△3,902
売上債権の増減額(△は増加)	△31,007	14,295
仕入債務の増減額(△は減少)	36,459	△2,544
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,654	△3,197
その他の流動資産の増減額(△は増加)	8,105	△1,099
その他	△2,658	△5,542
小計	47,705	△12,288
利息及び配当金の受取額	1,346	657
利息の支払額	△1,243	△1,723
法人税等の支払額	△32,116	△4,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,692	△17,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△3,427	△3,704
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	403	323
有形固定資産の取得による支出	△48,853	△39,051
有形固定資産の売却による収入	3,390	17,106
無形固定資産の取得による支出	△297	△254
長期貸付けによる支出	△6,665	△4,899
長期貸付金の回収による収入	9,298	7,612
その他	△1,006	△5,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,159	△28,206
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	3,503	2,612
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	8,000	6,000
長期借入れによる収入	37,172	20,900
長期借入金返済等に係る支出	△7,336	△11,027
社債の発行による収入	—	29,855
配当金の支払額	△8,432	△5
少数株主への配当金の支払額	△119	△146
少数株主からの払込みによる収入	—	346
その他	△10	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,776	48,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,819	1,186
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,509	3,778
現金及び現金同等物の期首残高	48,044	69,700
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6	142
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 45,540	※ 73,621

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 当第1四半期連結会計期間から、重要性の観点よりK LINE OFFSHORE AS他 合計2社を連結子会社に含めました。 (2) 変更後の連結子会社の数 313社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 前第1四半期累計期間において「投資有価証券売却益」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第1四半期連結累計期間から「その他特別利益」に含めて表示しています。 なお、当第1四半期連結累計期間において「その他特別利益」に含まれている投資有価証券売却益は0百万円であり ます。	
2. 前第1四半期累計期間において「固定資産売却損」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第1四半期連結累計期間から「その他特別損失」に含めて表示しています。 なお、当第1四半期連結累計期間において「その他特別損失」に含まれている固定資産売却損は26百万円であり ます。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
前第1四半期連結累計期間において「投資有価証券売却損益(△は益)」として表示していたものは、重要性がな くなったため、当第1四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示して います。 なお、当第1四半期連結累計期間において「その他」に含まれている投資有価証券売却損益は△0百万円であり ます。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額 を期間按分して算定する方法によっています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																				
<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">7,473百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,026</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> </table> <p>※2 当第1四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成において特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。</p>	従業員給与	7,473百万円	賞与引当金繰入額	1,026	退職給付引当金繰入額	374	役員退職慰労引当金繰入額	120	役員賞与引当金繰入額	66	<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">7,273百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">841</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">297</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> </table>	従業員給与	7,273百万円	賞与引当金繰入額	841	退職給付引当金繰入額	297	役員退職慰労引当金繰入額	121	役員賞与引当金繰入額	20
従業員給与	7,473百万円																				
賞与引当金繰入額	1,026																				
退職給付引当金繰入額	374																				
役員退職慰労引当金繰入額	120																				
役員賞与引当金繰入額	66																				
従業員給与	7,273百万円																				
賞与引当金繰入額	841																				
退職給付引当金繰入額	297																				
役員退職慰労引当金繰入額	121																				
役員賞与引当金繰入額	20																				

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 350,107百万円</p> <p>※2 担保に供した資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">期末簿価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">252,574百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,872</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,647</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,292</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">275,386</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記投資有価証券8,647百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達のため差し入れたもので、それぞれ当第1四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">債務区分</th> <th style="text-align: center;">期末簿価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">22,259百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">183,601</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">205,860</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">9,614百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△100</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">9,514</td> </tr> </table>	種類	期末簿価	船舶	252,574百万円	建物及び構築物	8,872	投資有価証券	8,647	その他	5,292	合計	275,386	債務区分	期末簿価	短期借入金	22,259百万円	長期借入金	183,601	合計	205,860	のれん	9,614百万円	負ののれん	△100	差引	9,514	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 342,060百万円</p> <p>※2 担保に供した資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">期末簿価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">228,936百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">9,068</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,421</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,413</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">251,840</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記投資有価証券8,421百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達のため差し入れたもので、それぞれ当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">債務区分</th> <th style="text-align: center;">期末簿価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,591百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">161,091</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">181,682</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">10,343百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△114</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">10,228</td> </tr> </table>	種類	期末簿価	船舶	228,936百万円	建物及び構築物	9,068	投資有価証券	8,421	その他	5,413	合計	251,840	債務区分	期末簿価	短期借入金	20,591百万円	長期借入金	161,091	合計	181,682	のれん	10,343百万円	負ののれん	△114	差引	10,228
種類	期末簿価																																																				
船舶	252,574百万円																																																				
建物及び構築物	8,872																																																				
投資有価証券	8,647																																																				
その他	5,292																																																				
合計	275,386																																																				
債務区分	期末簿価																																																				
短期借入金	22,259百万円																																																				
長期借入金	183,601																																																				
合計	205,860																																																				
のれん	9,614百万円																																																				
負ののれん	△100																																																				
差引	9,514																																																				
種類	期末簿価																																																				
船舶	228,936百万円																																																				
建物及び構築物	9,068																																																				
投資有価証券	8,421																																																				
その他	5,413																																																				
合計	251,840																																																				
債務区分	期末簿価																																																				
短期借入金	20,591百万円																																																				
長期借入金	161,091																																																				
合計	181,682																																																				
のれん	10,343百万円																																																				
負ののれん	△114																																																				
差引	10,228																																																				

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
4 偶発債務			4 偶発債務		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD. WEALTH LINE INC.	6,784	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD. WEALTH LINE INC.	7,540	船舶設備資金借入金等
	2,712	備船契約に係る債務		2,774	備船契約に係る債務
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,852	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,989	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,835	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,969	〃
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,834	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,966	〃
CAMARTINA SHIPPING INC	1,778	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,888	〃
㈱ワールド流通センター	1,526	倉庫建設資金借入金	㈱ワールド流通センター	1,571	倉庫建設資金借入金
その他26件	5,896	設備資金借入金ほか	その他17件	5,800	設備資金借入金ほか
合計	24,221		合計	25,501	
(2) 保証予約			(2) 保証予約		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
Chariot Finance Limited	978	スワップ契約に係る保証予約	Chariot Finance Limited	904	スワップ契約に係る保証予約
シグナスインシュランスサービス㈱	272	保険業法に基づく保証予約	シグナスインシュランスサービス㈱	272	保険業法に基づく保証予約
合計	1,250		合計	1,177	
上記保証予約については、当第1四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	7,730	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	9,381	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	6,340	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	7,695	〃
飯野海運㈱	694	共有船舶相互連帯債務	飯野海運㈱	843	〃
その他2件	209	設備資金借入金ほか	その他2件	215	設備資金借入金ほか
合計	14,975		合計	18,136	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
48,131百万円	77,067百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
△2,590	△3,445
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
45,540	73,621

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 638,882千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,741千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,064千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

(2) 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 29,960千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	313,305	30,134	6,049	349,489	—	349,489
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,794	14,057	10,907	27,759	(27,759)	—
計	316,100	44,191	16,956	377,249	(27,759)	349,489
営業利益	28,981	2,867	270	32,120	26	32,146

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	165,941	20,201	5,784	191,926	—	191,926
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,391	11,198	10,735	25,324	(25,324)	—
計	169,332	31,399	16,519	217,251	(25,324)	191,926
営業利益(又は営業損失)	(23,874)	576	1,149	(22,148)	18	(22,129)

(注)イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	309,766	5,496	18,936	15,197	92	349,489	—	349,489
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,036	5,042	3,261	3,687	245	16,272	(16,272)	—
計	313,802	10,538	22,198	18,884	338	365,762	(16,272)	349,489
営業利益（又は営業損失）	22,158	(277)	6,232	3,979	46	32,139	7	32,146

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	164,228	4,185	13,303	10,143	64	191,926	—	191,926
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,677	5,070	2,577	2,513	143	12,983	(12,983)	—
計	166,906	9,256	15,881	12,657	208	204,910	(12,983)	191,926
営業利益（又は営業損失）	(25,002)	(482)	2,464	912	(21)	(22,129)	—	(22,129)

（注）イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス

(3) アジア……………香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、中華人民共和国

(4) その他の地域……………オーストラリア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	78,270	75,563	81,221	31,822	38,685	305,564
II 連結売上高（百万円）						349,489
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.4	21.6	23.2	9.1	11.1	87.4

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	45,197	34,135	50,970	14,851	15,678	160,832
II 連結売上高（百万円）						191,926
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.5	17.8	26.6	7.7	8.2	83.8

(注) イ 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く。）です。

ロ 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域……………中南米、アフリカ

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

当第1四半期連結会計期間におけるストック・オプションの付与はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	492円31銭	1株当たり純資産額	525円43銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	33円80銭	1株当たり四半期純損失金額	23円37銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円11銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	21,531	△14,889
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	21,531	△14,889
期中平均株式数(千株)	637,094	637,142
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△0	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(△0)	—
普通株式増加数(千株)	33,440	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月31日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社(川崎汽船(株))は、平成21年5月29日開催の取締役会において、第11回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行を決議し、平成21年6月19日に払込がなされています。その概要は以下のとおりです。</p> <p>第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 発行総額 30,000百万円(2) 発行価格 各社債の金額 100円につき金100円(3) 払込期日 平成21年6月19日(4) 償還期限 平成26年6月19日 (満期一括償還)(5) 利率 年1.46%(6) 資金使途 借入金返済資金に充当

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋留隆志 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳年哉 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋留隆志 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田修 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本要 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。